

粕江市国民保護計画の変更（①市民参加手続の選択）

資料 3

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	1人	委員 8 審議会の委員構成がしっかりしている と感じられた。
B	9人	委員 1 本計画のようなものについて、そもそもどのような市民参加手続が必要なのかを考え直す必要がある と思われる。
		委員 3 コメントなし
		委員 4 内容的に、 一般市民が参加するにはハードルが高いかもしれないが、そのハードルをどうやったら下げられるような説明ができるか？を、工夫してみたい 。例えば、AIやアプリなどを使った動画で説明するなど？現代だからできる形がありそうな気がします。
		委員 5 広報や市HPにおいての情報提供はいいと思いました。内容が分かりづらいのでテーマを絞った表記（具体的にかみくだいた内容表示など）があるとより参加人数も募れたように思いました。
		委員 6 事案の性質上、専門的知識が必要と思われるが、一番影響を受けるのは一般市民である。それならば 何らかの形で市民、市民感覚が入る余地を残す必要はあるのではないか 。
		委員 7 水害やミサイル攻撃 テロ等他人ごとと思っている市民が多いので、周知していくのは大変だと思います。市民にどう危機管理意識をもっていざという時にどう行動するかの継続的な広報は必要
		委員 9 市民参加手続きのひとつに審議会を選択、それ自体は問題ないが、審議会委員構成は関係法令の規定により専門家のみとなっているとのこと。その場合は条例第9条第2項により公募市民委員がいない理由を公表するとなっている。昨年12月の市HPを検索してみたが該当記事は探せなかった。探し方が稚拙なのだと思うが誰でも簡単に分かるよう公表方法を複数方法にするなど配慮が欲しかった。
		委員10 審議会の欠席委員が目立つ
C	1人	委員11 条例に定める一通りの手順は、踏んでいるように見えますが、テーマの内容が一般的な市民が身近に感じられるかどうかで、イベントの組み方やそれぞれのイベントで目的とすることは異なると思われます。市民の参加についての温度差があるように思いました。
		委員 2 説明会、パブリックコメント等の一般的な手続きはなされている。 説明会等で内容を聞かない限り、パブリックコメントが出にくい問題であり、説明会を重視して素案の周知を進めた上で、パブリックコメントにするべきではなかったか。 そもそも市民も役職以外の参加が無く、意見もまったくでない審議会であり、市民参加は意識されていないと思われる。

※評価内容

A 優れている

B 適切だが、工夫の余地がある

C 適切とは言えず、改善が必要

粕江市国民保護計画の変更（②市民参加のスケジュール）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	1人	委員4 この市民参加の手続きとこの内容であれば、この流れで適切なのかと思います。
B	9人	委員1 本計画のようなものについて、そもそもどのような市民参加手続きが必要なのかを考え直す必要があると思われる。 上記に基づき、適切なスケジュールも考える必要があると思われる。
		委員2 パブリックコメント・説明会の日程伝達がその日もしくは、翌週である等、 周知する期間も短く情報が行き届くとは思えない 。余りにタイトすぎる。
		委員3 コメントなし
		委員5 日曜日はよいと思いますが、市民が参加するにあたり、 対象者が市内在住、在学、在勤の方など幅広いので、もう少しスケジュールや内容（わかりやすさ）が必要だ と感じました。
		委員6 工夫はなされていると思われるが、第1回2回の審議会の間があまりに短い。それで決定されてしまうのかという恐れはある。短期集中なのかどうかわからない。
		委員7 コメントなし
		委員8 市民説明会が1月23日で、パブリックコメントが2月13日必着というのは期間としてやや短い と思う。
		委員9 市民説明会のスケジュールについて開催手続き的には問題ない と思われる。しかし、本計画のように説明中心になると推量できる説明会であれば、 複数開催日の間を長くとるなど市民への配慮が可能であった 思う。
C	1人	委員10 コメントなし
		委員11 そもそも スケジュールが下期に集中 しています。計画の変更自体が遅れたためとの説明がありましたが、スタートが遅れたという事情はあったにせよ、締め切りが予定とおりという杓子定規では、適切とは言えないと思います。市民参加が“名ばかり”化していませんか？

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要

粕江市国民保護計画の変更（③事業内容や市民参加手続に関する市民等への情報提供）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	0人	
B	8人	委員3 コメントなし
		委員4 オンライン参加やLINEの活用しているのが良いと思いましたが、その前に噛み砕いた説明がないと参加に繋がらないのだと思います。アプリを使って漫画のような動画作成、AIに噛み砕いた言葉を作ってもらい、動画に説明文を加えるなど、わかりやすい説明で市民に興味を持ってもらうところが必要なのだと思います。
		委員5 戦争の放棄、交戦権の否認、平和都市宣言という内容で市民の安全を考える措置ということですが、緊急を要する際には説明も簡潔に見てわかることが大切だと思います。計画案が158ページありますが、要約が必要だと思います。 緊急時を踏まえたわかりやすい表記などが必要だと思います。
		委員6 情報提供はなされているように思われるが、全体に審議時間など十分取れているのか。市民に考える時間が十分与えられているかどうか検討の余地はある。
		委員7 コメントなし
		委員8 市民説明会の参加者が少なく、参加しやすい告知の仕方に工夫が必要だと考えられる。
		委員9 市民参加の実績はパブリックコメント・市民説明会延べ3名であった。外国勢力による武力攻撃や大規模テロ等の脅威と言っても 多くの市民にとっては他人事と受け取られがちであるなかで3名参加は一定の成果であった と思う。情報発信は市民参加の第一歩であると思う。本計画のように難しい側面を持つ場合であっても、過剰とならず正しく十分な情報発信方法を検討して欲しかった。
		委員10 市民説明会資料では、何をどのように変更するのか、わかりやすいとはいえない。（表層的で結局理解できない）
C	3人	委員1 本計画の性質上、審議会の委員構成は規定に基づく専門的知識を有する委員となっており、それでも会議録でも意見はない、一般市民にもほぼなじみのない計画、といったなかで、従来のパブコメ、市民説明会のアプローチは無意味なのではないか。
		委員2 市民説明会の参加者は合計3名と少ない。 説明会向けの資料がせっかく作成されていても有効に伝わっていない。市民に真に理解してもらおう、意見を聞きたいといった趣旨であれば説明会参加者が少ないと分かった時点でHP/LINE等で、説明会資料をアップしても良かったし、少なくとも地域の町会等自衛防災組織のメンバーに基礎的な方針を理解してもらう様に 地域防災の安全会や研修会等でも取り上げて周知するべきであったのではないか。
		委員11 今回の変更部分は、一般の市民には身近に感じられないテーマに思われます。それだけに「市民参加」どう担保するかは重要な課題ではなかったかと思いました。いただいた資料では迫力不足です。

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要

狛江市国民保護計画の変更（④総合評価）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	0人	
B	9人	委員1 本計画変更の背景としては、令和7年6月27日に東京都国民保護計画（以下「都計画」という。）が変更されたことから、国民保護法第35条第3項及び第8項に基づき、都計画との整合性を確保するために狛江市国民保護計画を変更する、というものであり、法令にもとづき、必要な計画を基礎自治体で整備する、というもので、必ずしも市民参加・市民協働で計画をつくりあげていくことが求められる計画ではないと理解する。ただし、一般市民にはほぼ馴染のない計画であることから、この機に「本計画についての周知に務めることはできたかもしれない」という点でB評価とした。
		委員3 外国勢力による武力攻撃という現状では、想像しにくい事案に対して、積極的に関わる市民が少ないのもわかるが、だからこそその周知の仕方があると思われる。ワークショップを取りやめたことは、非常に残念に思います。また、質問票に対する担当課からの回答文に壁を感じました。必要な手続きは、適切に行われているが、もう一步踏み込んだ、市民協働事業だからこそできることを模索する姿勢が欲しかった。
		委員4 市民にとって日常と少し遠いと感じるような内容の案件は、説明の仕方がかなり重要なのではないと思う。長くて丁寧であれば良いわけでもないの で、短い時間で理解されやすくする工夫などできると良いのだが。
		委員5 第三条 住民等への警報、避難の指示等の伝達の仕組みの整備において、高齢者、障がい者、外国人への伝達の配慮がありますが、具体的な内容の記載があるとよりわかりやすいと思いました。
		委員6 この事案は狛江市のみの策定ではなく、国や東京都の一環としての事柄と考えられるので、策定の期限が十分与えられていたのかどうか資料からは不明である。市民への情報提供などが形式的に行われる恐れがある。狛江市独自の問題意識があげられているかどうか、そこに市民の意見を求め、市民の意識を高める工夫がなされるべきではないか、と思われる。
		委員7 有事に対する対応については、日々変化するのでこれで満足せず 日々アップデートが必要に感じる。
		委員8 専門家との連携は比較的とれているが、市民との接点がやや薄いように感じられた。周知の仕方にも工夫が必要だと感じられた。
		委員9 国・都との連携や法令等に沿って計画される事業であることから市民参加による市民の意見をどのように反映させるか・・・難しいことは理解できる。しかし、計画変更点には市民の対処・行動要請も含まれている。市民が「知りませんでした」とならないよう、事前に意識調査（アンケート等）を実施し、市民の注目を集めた後に市民説明会やパブリックコメントを行う等検討して欲しかった。とは言え、いきなりこの内容でアンケートが来たら市民も驚き不安感を持たれるであろうことも承知しています。
		委員10 コメントなし
C	2人	委員2 決められた市民説明会やパブコメも実施していて、形式的には手順を踏んでいるが、実質的に市民の意見を工夫して求めたいという姿勢が感じられなかった。計画の内容を真摯に市民に伝えようとするなら、説明会の在り方（地域防災の安全会や研修の折に説明会を開く等）を再検討するようにすることが必要。会議自体、欠席も多く30分程度の報告会になって意見は一つもない状態ということであり、市民参加によりの何を狙っているのか、理解しにくかった。
		委員11 予定段階で、どういう想定をしていたか不明ですが、パブリックコメントの収集結果や市民説明会の参加者数から、実施段階での修正がなかったのが懸念されます。市民参加の手続を、表現の適切さはありますが、アリのバイ的隠れ蓑にする、一種の横柄さが窺われます。与えられたテーマの性質に応じて、プラスアルファで対応することも必要なのではないでしょうか？

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要